

令和 8 年度液体アルゴン売買単価契約

発注仕様書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 件名

令和8年度液体アルゴン売買単価契約

2. 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）で購入する液体アルゴンの購入仕様について定めたものである。

3. 品名及び購入予定数量

別紙のとおり

※ 数量は令和8年度発注予定数量であり、発注数量に増減が生じた場合でも異議を申し立てないととする。

4. 仕様

99.999%以上 ELF 容器 約 1 2 7 m<sup>3</sup>入

5. 発注方法

9 項に示す納入期間中、機構の必要な量を納入指示書にて依頼する。（受注者に対して納入指示を行う。）

6. 納入方法

納品にあたっては小容器とする。但し、機構よりそれ以外の納品方法を指示された場合はそれに従うものとする。また、納入時の作業手順については、別途指示する。

7. 提出書類

(1) 成分表の提出

機構からメーカー発行の成分表または分析表の提出を求められたときは、速やかに提出するものとする。

(2) メーカーまたは充填工場発行の品質保証書及び供給証明書

契約締結後速やかに提出するものとする。

(3) 供給体制表（受注部門、充填工場、配送部門の場所、連絡先を記したもの）

契約締結後速やかに提出するものとする。

(4) S D S の提出

初回納入時前に 1 部、別途機構の指示する箇所に提出すること。

なお、初回提出後、S D S の記載事項に変更があった場合はその都度提出すること。

## 8. 納入場所及び納入条件

### (1) 納入場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所 指定場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所 指定場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所 指定場所

上記各請求課室の指示場所

### (2) 納入条件

持込渡し

## 9. 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 10. 納入期限

機構の納入指示書発行日より7日以内とすること。但し、緊急の場合は24時間以内とする。なお、納入前であれば発注した納入量を変更及び取り消すことができる。

## 11. 納入及び検収条件

(1) 物品を納入する場合には、その都度、納入地管財箇所（検査担当課）において以下の検査を受けること。

- ・納品日・品名・フロート確認等の検査

(2) 検査後、機構の定める書類に基づき、指定場所へ納入のうえ、各請求課室担当者の確認を受ける。なお、成分表の提出を求められたときは、速やかに提出するものとする。

(3) 本仕様書に定めた内容に基づく、各項目の検査の合格をもって検収とする。

## 12. 支払い方法

検査合格後、機構の支払い条件により支払う。

## 13. 特記事項

(1) 受注者は、納入業務にあたっては、次に挙げる関係法令及び所内規程を遵守するものとし、機構が安全確保のための指示を行ったときは、その指示に従うものとする。

- ・ 高圧ガス保安法
- ・ 道路交通法
- ・ その他関係法令及び条例

(2) 受注者は、納入業務の実施にあたっては、万一事故等が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとともに、事故等の状況については機構に報告するものとする。

(3) 機構の所有する容器が耐圧検査等により使用が出来ない場合は、受注者より容器を貸与すること

とする。

- (4) 本仕様書に関して、あるいは記載のない事項について疑義が発生した場合は、機構と協議の上決定するものとする。
- (5) 受注者は、納入業務の実施にあたり、知り得た情報等を機構の許可なく第三者に提供してはならない。

以 上

2026年 令和8年度  
液体アルゴン売買単価契約単価

品名番号	品名	規格	相当品	単位	最少発注数	年間予定発注数量	契約単価	納期	契約相手先
09010053	液体アルゴン	99.999%以上 ELF容器入 127m <sup>3</sup>		基	1	83		7	